

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：交野市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和43年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	□適用 □非適用
団体名	交野市	職員数（H22. 4. 1現在）	7名
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用下水道事業については「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。)

#### 2 財政指標等

資本費	108（21年度）	財政力指数	0.754（22年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	—（21年度）	財政力指数（臨財債振替前）	
経常収支比率（％）	98.8（21年度）	実質公債費比率（％）	16.2（22年度）
		将来負担比率（％）	304.5（21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る下水道事業健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	交野市長 中田仁公
既存計画との関係	資金不足等解消計画(期間H19～H30)
公表の方法等	ホームページ等
基本方針	公営企業経営の基盤強化、健全化、活性化を目標とするため策定する。他会計からの繰入金に依存した経営体質から脱却し、早期の独立採算制を目指し、下水道料金の3年毎の定期改定を行う。（資金不足解消は平成30年度）

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	95,524.9	153,751.1	293,807.4	543,083.4
	補償金免除額	16,436.6	33,224.4	100,570.1	150,231.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0.0	149,993.2	205,440.6	355,433.8

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。  
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	公共下水道	0	133,953	32,128	166,081
	流域下水道	95,525	19,798	261,679	377,002
合 計 (A)		95,525	153,751	293,807	543,083
一般（再掲）※ 繰上償還の 区分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		95,525	153,751	293,807	543,083

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
	合 計 (A)				
一般（再掲）※ 繰上償還の 区分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	公共下水道	0	137,153	182,753	319,906
	流域下水道	0	12,840	22,688	35,528
合 計 (A)		0	149,993	205,441	355,434
一般（再掲）※ 繰上償還の 区分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	149,993	205,441	355,434

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきた経過もあり、大口需要家が少なく、また他市等への通勤・通学による昼間人口が減少することから普及率の高さが料金収入に繋がらない。そのような背景の中、昭和43年に下水道事業の整備を着手し脆弱な財政ながら市の重点施策として下水道整備を推進してきており平成18年度末には人口普及率で93.2%となった。しかしながら急速な事業拡大は公債費の増大をもたらし、流域及び市単独の維持管理費も増大し、それに対応する料金設定がされず水準ベースで行われてきたことや、料金改定を9年間据え置いたことが財政を圧迫してきた。今後は、下水道事業も建設整備から維持管理へと移行することから、事業規模の縮小や事業年次の見直しにより公債費の増大に歯止めをかけるとともに、維持管理においても更なる経費節減に努め、他会計繰入金に依存した経営体質から早急に脱却して、自主経営の軌道に乗せるため定期の料金改定を行い、平成21年度末93.1%の経費回収率を早期に100%回収出来るように、より一層の経営の健全化に努める。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 収益増加への取り組み</p>
	<p>下水道事業会計健全化計画に基づく下水道会計の経営に適切な料金改定を定期的に行い更なる収益の増加に努める。</p>
	<p>課 題 ② 給与の適正化</p>
	<p>下水道事業特別会計の給与体系は一般会計の給与体系に準じている。社会経済情勢や財政状況を踏まえるとともに、市民の重い負担により給与を得ている事を再認識し、市民の理解と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化を図る。</p>
	<p>課 題 ③ 定員管理の適正合理化</p>
<p>下水道事業会計の健全化のために、平成9年度に部を廃止し、都市整備部と統合し、また単独処理場の廃止による人件費の削減を図り、以降基本的には集中改革プランに基づいて人員の削減を図っていくものとし、従来の管路の整備・維持管理、事務管理に加え、今後本格化する第2京阪道路の建設に関連して発生するであろう業務内容を考慮し、限界であろうと考えられる現有職員数で組織内の事業執行の効率化を目指す</p>	
<p>課 題 ④ 民間的経営手法の導入</p>	
<p>民間的経営手法を取入れ可能な業務については、実績として執行し経費削減を図ってきたが、今後は細部にわたり導入可能な業務について検討していく。</p>	
留意事項	<p>定員・給与については、適時、広報紙等に掲載してきた中、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき他団体と比較可能で市民にわかりやすいよう全国統一の様式に準拠し、広報紙・ホームページ等にて毎年公表していく。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)	(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	(延長計画1年度)	(延長計画2年度)	(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)
収益的 収 入	1 総 収 入 (A)	1,222	1,196	1,176	1,227	1,236	1,231	1,286	1,246	1,246
	(1) 営 業 収 入 (B)	1,073	1,072	1,064	1,118	1,125	1,120	1,175	1,135	1,135
	ア 料 金 収 入	1,070	1,067	1,064	1,118	1,119	1,120	1,175	1,135	1,135
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	6	0	0	0	0
	ウ そ の 他 (雨水処理負担金)	0 (3)	0 (5)	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	149	124	112	109	111	111	111	111	111
	ア 他 会 計 繰 入 金	105	102	100	87	110	110	110	110	110
	イ そ の 他	44	22	12	22	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	917	932	910	784	862	844	827	808	805
	(1) 営 業 費 用	542	575	588	484	562	583	592	591	601
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	44 0	56 0	43 0	33 0	33 0	33 0	33	33	33
	イ そ の 他	498	519	545	451	529	550	559	558	568
	(2) 営 業 外 費 用	375	357	322	300	300	261	235	217	204
	ア 支 払 利 息 うち一時借入金利息	375 0	357 0	322 0	300 1	300 1	261 0	235	217	204
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	305	264	266	443	374	387	459	438	441	
資本的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	531	916	556	320	801	844	576	517	528
	(1) 地 方 債 資本費平準化債	223	524	225	53	569	598	357	293	304
	(2) 他 会 計 補 助 金	303	386	310	255	227	218	207	206	206
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	5	6	21	12	5	28	12	18	18
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	799	1,087	836	706	1,140	1,170	934	880	892
	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費	278 0	245 17	182 25	159 25	108 25	321 25	280 25	320 25	329 25
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	521	842	654	547	1,032	849	654	560	563
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-268	-171	-280	-386	-339	-326	-358	-363	-364

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画1年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		37	93	-14	57	35	61	101	75	77
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		0	0	25	0	1	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		917	880	812	801	745	709	648	547	472
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		-880	-787	-801	-744	-709	-648	-547	-472	-395
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		0	25	0	1	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	-880	-812	-801	-745	-709	-648	-547	-472	-395
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		82.0	75.7	75.3	66.6	63.4	57.9	46.6	41.6	34.8
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		85.0	67.4	75.2	92.2	65.3	72.7	86.8	91.1	91.1
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		880	812	801	745	709	648	547	472	395
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		1,073	1,072	1,064	1,118	1,119	1,120	1,175	1,135	1,135
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)		82.0	75.7	75.3	66.6	63.4	57.9	46.6	41.6	34.8
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)										
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)										
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
企 業 債 現 在 高 (X)		9,813	9,495	9,066	8,572	8,109	7,858	7,561	7,294	7,035

## (2) 他会計繰入金

区 分	年 度	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)	平成26年度 (計画第6年度)
	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)
収 益 的 収 支 分		108	107	100	87	110	110	110	110	110
	う ち 基 準 内 繰 入 金	108	107	100	87	110	110	110	110	110
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		303	385	309	255	227	218	207	206	206
	う ち 基 準 内 繰 入 金	62	58	54	55	77	78	77	77	76
	う ち 基 準 外 繰 入 金	241	327	255	200	150	140	130	129	130
合 計		411	492	409	342	337	328	317	316	316

(3) 経営指標等

	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画初年度)	平成26年度 (計画初年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(延長計画1年度)	(延長計画2年度)	(延長計画3年度)	(延長計画5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	82.0	75.7	75.3	66.6	63.4	57.9	46.6	41.6	34.8
料金回収率※ (%)	84.2	84.0	82.2	93.1	65.6	73.5	88.2	92.2	92.2
資本費 (円又は%)	113	108	108	108	108	108	108	108	108
総収支比率(法適用) (%)									
経常収支比率(法適用) (%)									
営業収支比率(法適用) (%)									
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)									
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	85.0	67.4	75.1	92.2	65.3	72.7	86.8	91.1	91.1
繰入金比率	収益的収入分 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	20.5	15.1	17.5	33.9	33.9	35.8	37.2	37.4
	うち基準外繰入金 (%)	79.5	84.9	82.5	66.1	66.1	64.2	62.8	62.6

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100
  - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100
  - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
  - (7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
    - ※1 供給単価 (円／m<sup>3</sup>)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円／m<sup>3</sup>)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100
    - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。
  - 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
  - 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定の基本的な考え方としては、平成17年度4月から資本費算入率を経費回収率に変更し、その設定値を80%で料金改定を行った。平成21年4月にも料金改定を行い、これ以降も3年度毎の定期的な料金の見直しを行い、早期の100%経費回収を目指す。
2 他会計繰入金の見込み	料金収入の不足を補う他会計からの繰入金に依存する体質を改め、今後は独立採算制を目指し、定期的な料金改定を行い経費回収率の増加による安定した経営基盤を築く。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成10年度末に市単独処理場が廃止されたことから、跡地の有効利用として当面の間不明水対策施設として活用してきたが、平成19年度予算において処理場施設撤去費積算業務委託及び処理場跡地用地測量委託を行い、平成21年度4月に財産区分を普通財産に移管した。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成24年度中に交野警察署(仮)が当市内に完成予定である。また平成24年度末に当市内にある大阪府警察学校が他市に移転が決定したため、平成25年度から年間40,000千円程の使用料収入の減額となる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し	②	平成15年度では職員給料と議員報酬の5%また特別職給与20~17%削減した。また平成18年度には高齢層職員昇給停止として55歳での昇給抑制措置及び通勤手当の一部廃止も行った。
○ 定員管理	③	平成10年度末市単独処理場廃止に伴い14名であった職員数を平成11年度で10名に減らし、それ以降は平成16年度で1名、平成17年度で維持係と事業系の統合を図り1名を削減し、さらに平成21年度に1名を削減し現在7名となり、平成22年度以降は現行人員数にて対応していく。
○ 給与のあり方	②	社会経済情勢や財政状況を踏まえるとともに、市民の重い負担により給与を得ていることを再認識し、市民の理解と支持を得られる給与制度・運用・水準の適正化を進める。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	給与構造の見直しと併せ級別職務分類表に適合しない級への格付け等の一定の是正を図る。 平成18年度に調整手当を廃止して地域手当を創設し、段階的に見直し、平成19年度までに6%まで引き下げ、平成22年度4月より3%とした。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当職員なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	平成15年度に退職手当の6%の引き下げを行い、平成18年度に退職時特別昇給の廃止を行った。
◇ 福利厚生事業のあり方	②	職員厚生会の適切な運営を図るため、事業主負担及び内容の見直し(H17・18)を行った。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	④	建設整備から維持管理へ移行している中、今まで以上に経費の節減に努め、それに伴う污水处理原価の減少に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	当下水道事業においては、下水道料金徴収事務委託(昭和43年)、揚水ポンプ場運転維持管理業務委託(昭和47年)、市内揚水ポンプ運転維持管理業務委託・管路管理清掃業務委託(平成2年)と民間的手法を取入れ可能な部分については、実績として執行してきたところであり、平成18年度においては全ポンプ施設運転管理業務委託を一元化発注し経費削減を図った。今後は細部にわたり検討していく。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	適正な料金については、経費回収率100%を目指し、3年毎の定期的な料金改定を行い使用料単価の増加に努める。また融資幹旋制度及び利子補給金制度も含めた未接続家屋の水洗化推進による使用料収入の増加を図る。平成10年度末に市単独処理場が廃止されたことから、跡地の有効利用について当面の間不明水対策施設として活用してきたが、平成19年度予算において処理場施設撤去費積算業務委託及び処理場跡地用地測量委託を行い、平成21年度4月に財産区分を普通財産に移管した。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		定員・給与については、適時、広報紙に掲載し公表してきたが、地方公務員法第58条の2の改正を受け、平成17年に「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定した。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		条例に基づき、他団体と比較可能で、市民にわかりやすい形となるよう全国統一の様式に準拠しホームページ、広報紙等にて毎年度公表する。
○ 行政評価の導入		業務を取捨選択して、継続的に循環させることで効果的で効率的な行政経営の質を向上させることができるよう、今後導入にむけて検討する。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	職員数は平成10年度末市単独処理場廃止時の14名から、部の統廃合及び係の統合を経て、平成17年度には8名となった。これ以降の職員数削減は今後本格化する第二京阪道路に伴い発生する業務の増加を考慮すると限界と考え、現状を維持しながら組織内の事業執行の効率化に向けた検討を行う。さらには、第二京阪道路供用開始後を目的に、現在の業務内容を再検討し、更に外部委託可能な業務の精査を図り定員管理の検討を行う。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	定期的な料金改定による早期の100%経費回収を目指す。また未収金の徴収を関連部局と共に連携して率先的に行うことにより、料金収納率の更なる増加を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金収入不足を補う繰入金に依存する体質を改善するため今後は独立採算制を目指し、料金改定を定期的に行い、経費回収率を高め安定した経営基盤を築く。平成17年度に経費回収率を80%に設定し改定を実施した。平成21年度に経費回収率88%に設定し料金改定を行い、これ以降も3年度毎の定期的な料金の見直しを行い、早期の100%経費回収を目指す、料金収入不足による補填的な基準外繰入を行わないよう更なる健全経営に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計		
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)			
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	73,779	74,200	74,700	74,040	75,700	76,200		5,945	74,500	74,500	74,400		
		A 増減		421	921	261	1,921	2,421			460	460	360	5,622	
		水洗便所設置済人口(人)	71,561	71,750	71,982	72,359	72,800	73,500		4,586	73,200	73,200	73,000		
		B 増減		189	421	798	1,239	1,939			841	841	641	5,501	
	②	水洗化率(%)	97.0	96.7	96.4	97.7	96.2	96.5		-1.5	98.2	98.2	98.1		
		C 増減		-0.3	-0.6	0.7	-0.8	-0.5			0.5	0.5	0.4	0.1	
		有収水量(m³)	6,992,714	7,090,000	7,120,000	7,021,431	7,170,000	7,190,000		627,861	7,000,000	7,000,000	7,000,000		
		D 増減		97,286	127,286	28,717	177,286	197,286			-21,431	-21,431	-21,431	310,279	
	③	使用料単価(円/m³)	153.0	153.0	158.1	151.9	158.6	160.0		16.5	167.9	162.1	162.1		
		(使用料収入/有収水量)												49.0	
		料金改定率(%)			5.1	-1.1	5.6	7.0			11.06	10.2	10.2		
		F 増減				6.5									
	④	料金改定実施年度に記入													
		③ 収納率(%)	98.3	98.3	98.3	98.5	98.3	98.3		0.2	98.5	98.5	98.5		
		G 増減		0.0	0	0.2	0	0			0	0	0	0.0	
		H 増減													
	経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	1,438,515	1,920,225	1,785,122	1,331,128	1,772,713	1,767,867		1,384,480	1,450,000	1,400,000	1,400,000	
			I 増減		481,710	346,607	-107,387	334,198	329,352			118,872	68,872	68,872	920,166
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)			19.5	25.9	23.9	18.0	23.4	23.2		16.9	19.5	18.8	18.8		
J 増減				6.4	4.4	-1.5	3.9	3.7			1.5	0.8	0.8	10.7	
⑥		汚水処理原価(円/m³)	67.9	181.5	180.5	62.3	70.0	70.0		224.8	14.7	7.7	7.7		
		K 増減		113.6	112.6	-5.6	2.1	2.1			14.7	7.7	7.7	34.3	
⑥	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	181.8	72.3	74.5	68.9	76.3	77.6		-539.4	90.0	80.0	80.0			
	L 増減		-109.5	-107.3	-112.9	-105.5	-104.2			21.1	11.1	11.1	-166.4		
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	収入の確保	使用料回収率(E/K×100)	84.2	84.0	82.2	93.1	65.6	73.5			88.2	92.2	92.2		
		累積欠損金比率(%)													
		当初計画の目標値(実績値)													
		延長計画の目標値													
経営の効率化	経営の効率化	企業債現在高(百万円)	9,813	9,505	9,327	9,117	8,890	8,668							
		当初計画の目標値(実績値)													
		延長計画の目標値													
		延長計画の目標値									7,561	7,294	7,035		
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	収入の確保	使用料収入	1,070	1,084	1,126	1,135	1,137	1,245							
		改善効果額		14	56	65	67	175	377						
		①有収水量の増加		14	20	25	28	34	121						
		②使用料の適正化		0	36	40	39	141	256						
	経営の効率化	経営の効率化	管理運営費	1,716	1,920	1,785	1,807	1,773	1,768						
			うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	71	71	73	72	73	73						
			改善効果額		0	-2	-1	-2	-2	-7					
			⑤職員給与費の適正化		0	-2	-1	-2	-2	-7					
			維持管理費(上記以外)の適正化												
			その他⑥( )												
									当初計画改善効果額 合計	370					
									<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	53					

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				1,118	1,119	1,120		1,175	1,135	1,135		
		改善効果額					0	0		0	0	0	0	
		①有収水量の増加					0	0		0	0	0	0	
		②使用料の適正化					0	0		0	0	0	0	
			③収納率の向上											
			その他④( )											
			改善効果額											0
	経営の効率化	管理運営費					1331	1394	1398		1450	1400	1400	
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					58	58	58		58	58	58	
		改善効果額						0	0		0	0	0	0
		⑤職員給与費の適正化						0	0		0	0	0	0
		維持管理費(上記以外)の適正化( )												0
		その他⑥( )												
		改善効果額											0	

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

- 2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
  - 法適用事業 = 20表01行03列
  - 法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
  - 法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列)
  - 法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計	A	0
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額	B	
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額	C	160
A + B + C		160
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)		150

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方                      他会計繰入金に依存した体制から脱却するためにも、下水道料金の定期的な改定を行い、早期の経費回収率100%を目指す。
- 民間委託の取組状況                              可能な範囲内での民間的経営手法等の導入について再度検討し経費の節減に努める。
- その他に記入された項目に関する取組等